

第 37 回（平成 22 年度第 4 回）

内航海運活性化プロジェクトチームと 3 地区連合会青年部との意見交換会議事録

日 時：平成 22 年 10 月 22 日（木）15：55～17：15

場 所：徳島・徳島ワシントンホテルプラザ 2 階

出席者：担当副会長 雑喉平三郎

委員長 蔵本由紀夫

委 員 井下光一 東谷正樹 内藤事務局長（塚本代理）村松正樹

四海連青年部 村田委員長他全 19 名

オブザーバー（四海連：井村副会長・岡田副会長・杉本理事）

九海連青年部 村中部会長他全 10 名

中海連青年部 渡辺委員長他全 8 名

【順不同敬称略】

議 題

1．課題別グループ討議に応じた意見交換

冒頭、委員長より合同開催のお礼と挨拶の後、オブザーバー出席の内航新聞社に対し、意見交換内容の掲載については、誤解を与える表現があった場合、業界に対する影響も懸念されるため、掲載原稿は事前に開示・確認されることを条件に同席頂きたい旨その確認が行われ課題別意見交換に入った。

会議進行の手順は、青年部全体会議の審議内容及び各課題別のグループ検討内容を披露の上、当チーム委員並びに青年部委員との意見交換をして頂きたいが、本日は課題の重要性や時間の関係から最終取りまとめは出来ず、今後の活動の参考にすることを伝えた。

以下、活性化プロジェクトチーム委員並びに青年部委員発言の色分けはしない

【暫定措置事業】

- ・平成 24 年度までは納交付金価格が決まっているが、猶も平成 27 年まで交付金受給資格船が存在する
- ・価格統一した返済財源か、ポスト暫定等事業者賦課金による返済財源か、荷主協力金を検討するか等、新たな債務処理の仕組みが必要
- ・孫船についても、資格（免除や減額）を認める・認めない双方の意見がある
- ・船員雇用・育成と建造に対するインセンティブを考慮した仕組みは出来ないか
- ・環境に配慮した CO2 排出権取引を利用したポスト暫定措置の検討
- ・船齢に応じた賦課金の設定
- ・当課題は組合の存続にも関係する
- ・公平な競争原理が働くよう議論して欲しい
- ・建造事業者のみに負担させて良いのか

【船員問題】

- ・ 少子高齢化の現状
- ・ 育成するにも船員室が無い
- ・ 船員室を総トン数から免除できないか
- ・ 用船料との関係が深い（適正用船料への交渉）
- ・ 労働時間との関係（特殊性や時間超過）
- ・ 新規採用後の定着率
- ・ 教育カリキュラムの見直し（現海技教育）
- ・ 二面性あって、海技教育機関卒業生の受入整備（就職率を上げる）と陸上転職者対応
- ・ 船員の質の向上を図る（シミュレーション等活用や育成スキーム構築）
- ・ 業界 PR の必要性
- ・ 育成コスト、戦力化スキーム、他の乗組員への負担等の課題を検討
- ・ 具体的に出来るものから取り組んでいく
- ・ 事業者の意識改革（引抜ではなく育成するという）
- ・ 船員の受入育成については、個々の事業者の問題であり自覚が重要である

【組合問題】

- ・ 組合員は現状に満足していない
- ・ 組織として機能していない（与信低下や用船料改善効果なし）
- ・ 5 組合のあり方（見直し）や総連合会 1 本化という議論もある
- ・ 一度全て解体し、船主だけの組合を形成すべき
- ・ 利害が反するものが同居すれば意見は纏まらない
- ・ 自分自身の意識と行動があれば組合の形態にこだわる必要はない
- ・ 船腹調整事業の時代には組合が力を持っていたと感じる
- ・ 40 年以上業界は変わっていない
- ・ 内航海運組合法では、内航海運事業を営む者（業法において、運送事業者及び貸渡事業者を定義）は、経済的地位の改善を図るために組合を結成し事業の安定確保と国民経済の健全な発展に資することを目的としている。したがって本来、オペとオーナーは団結して外部交渉にあたるべきであるが、利害が反するもの同士同一組合に存在することで意見統一が図れないという組合内部運営の問題がある

以上、委員長は活発な発言と議事進行への協力に感謝の意を述べ、昨年の中合会議における青年部要望（意見交換会の定例化と全海運における青年部の位置付け確認）により、今年度理事会傍聴参加が実現したように、来年また 1 つでも実現できるよう今後も活動することを伝え、17：15 閉会を宣言した。

以 上